

各種割引乗車券等の抜本的見直しに伴う現行乗車券の取扱いについて

交通局では、各種割引乗車券等の抜本的見直しを行うこととしており、その一環として、令和3年10月1日に、一日券類の価格適正化及びトラフィカ京カード、昼間回数券の発売停止を行います。

この度、令和3年10月1日以降の現行乗車券の取扱いについて、詳細を取りまとめましたので、以下のとおり御報告いたします。(参考資料参照)

1 現行乗車券の取扱い (別紙参照)

(1) 対象の乗車券

ア バス一日券, 地下鉄・バス一日(二日)券及び地下鉄一日券【価格改定前】

(ア) 利用期限

令和4年3月31日まで

※ お客様がお持ちの現行乗車券をできる限り御利用いただけるよう、価格適正化後6箇月間は御利用可能とします。

(バス一日券)



(地下鉄・バス一日券)



(地下鉄・バス二日券)



(地下鉄一日券)



※発売当日限り有効の地下鉄一日券は除く。

(イ) 新乗車券との交換

利用停止後(令和4年4月1日)から令和9年3月31日までの間、現行乗車券と価格適正化後との差額を現金でお持ちいただければ、手数料なしで新乗車券と交換します。

乗車券名	差額
バス一日券	100円(小児50円)
地下鉄・バス一日券	200円(小児100円)
地下鉄・バス二日券	500円(小児250円) ※ 地下鉄・バス一日券2枚と交換
地下鉄一日券	200円(小児100円)

(ウ) 払戻し

利用期限内である令和4年3月31日までは、通常どおりの払戻手数料200円を頂いたうえで払戻しを行います。

利用停止後（令和4年4月1日）については、払戻しは行いませんので、御注意ください。

イ 京都修学旅行1dayチケット（京阪電車拡大版を含む。）【価格改定前】

(ア) 利用期限

京都修学旅行1dayチケットは、京都観光推進協議会が運営しているホームページ「きょうと修学旅行ナビ」の専用フォームでのみお申込みいただける乗車券です。

専用フォームで令和3年9月30日までにお申し込みいただいた分については、令和4年3月31日まで御利用いただけます。

(京都修学旅行1dayチケット)



(京都修学旅行1dayチケット【京阪電車拡大版】)



(イ) 払戻し

現行の払戻し期間（利用予定日から14日以内）であれば、通常どおりの払戻手数料200円を頂いたうえで払戻しを行います。

ウ 過去に発売した京都観光一日（二日）乗車券【旧券】

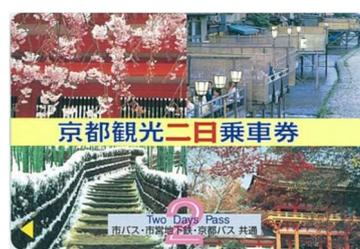
平成30年3月の地下鉄・バス一日（二日）券の発売開始に合わせて発売を停止した京都観光一日（二日）乗車券については、利用期限を設けていないため、現在も御利用いただけますが、この度の価格適正化に伴い、利用期限を令和4年3月31日までとします。

なお、新乗車券との交換及び払戻しについては、発売停止当時にお知らせしたとおり、平成31年3月31日を期限とし、既に終了しているため、交換や払戻しは行いません。

(京都観光一日乗車券)



(京都観光二日乗車券)



エ トラフィカ京カード【令和3年10月1日発売停止】

(ア) 利用期限

令和5年3月31日まで



(イ) 払戻し

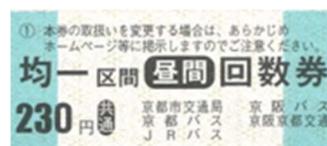
トラフィカ京カードについては、利用期限内は現行どおり払戻しは行いませんが、利用停止後（令和5年4月1日）から令和10年3月31日までの間は、手数料なしで払戻しを行います。

※ 使用途中であっても、払戻しを行います。

オ バス昼間回数券【令和3年10月1日発売停止】

(ア) 利用期限

令和5年3月31日まで



(イ) 払戻し

利用期限内である令和5年3月31日までは、通常どおりの払戻手数料200円を頂いたうえで払戻しを行います。

利用停止後（令和5年4月1日）から令和10年3月31日までの間は、手数料なしで払戻しを行います。

※ 使用途中であっても、払戻しを行います。

カ 地下鉄昼間回数券【令和3年10月1日発売停止】

(ア) 利用期限

発売日の翌月から3箇月目の末日まで（現行どおり）

(イ) 払戻し

利用期限内は、通常どおりの払戻手数料200円を頂いたうえで払戻しを行います。

※ 使用途中であっても、払戻しを行います。



(2) 交換及び払戻し対応場所

現行乗車券の交換及び払戻しについては、市バス・地下鉄案内所（5箇所）及び定期券発売所（8箇所）で対応いたします。ただし、地下鉄昼間回数券の払戻しについては、地下鉄各駅のみで行います。

2 御利用のお客様への周知

各種割引乗車券等の抜本の見直しに伴う現行乗車券の取扱いについては、令和3年10月以降も一定期間引き続き現行乗車券をお使いいただけることや、差額をお持ちいただければ新しい乗車券と交換できるといった内容だけでなく、これらが抜本の見直しの取組の一環であり、令和5年4月にはポイントサービスへの転換を図っていくことを併せて丁寧に周知してまいります。

また、周知に当たっては、

- ・ 市民しんぶん
- ・ バス・地下鉄車内及び駅構内へのポスター掲示
- ・ バス車内、駅構内及び市バス・地下鉄案内所等でのチラシ配布
- ・ 交通局ホームページでの御案内
- ・ 交通局が発行している情報誌でバス車内、駅構内、区役所や図書館等で配布している「おふたいむ」への掲載

など、様々な媒体を活用し、しっかりとお客様へ周知してまいります。

現行乗車券の取扱いに係るスケジュール



	令和3年度							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	4~9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
バス一日券 地下鉄・バス一日券 地下鉄・バス二日券 地下鉄一日券	★10.1価格適正化							★R4.3.31まで利用可能	地下鉄・バス二日券をR4.3.31に使用開始した場合、R4.4.1は利用不可 地下鉄・バス二日券は、新地下鉄・バス一日券2枚と交換				
	利用							交換(利用停止後)	期間5年				
京都修学旅行 1dayチケット (京阪電車拡大版を含む)	★10.1価格適正化							★R3.9月末までの申し込み分は、R4.3.31まで利用可能					
	利用							払戻し(利用期限内)	利用期限内は手数料(200円)ありで払戻し可能 利用予定日から14日以内は手数料(200円)ありで払戻し可能				
京都観光一日 (二日)乗車券 【H30.3発売停止済み】	★10.1価格適正化							★R4.3.31まで利用可能	京都観光二日乗車券をR4.3.31に使用開始した場合、R4.4.1は利用不可				
	発売停止時に定めた新乗車券との交換・払戻し期限はH31.3.31で既に終了しているため、交換や払戻しは行いません。							払戻し(利用期限内)					
トラフィカ京カード	★10.1発売停止							★R5.3.31まで利用可能	地下鉄・バス二日券をR4.3.31に使用開始した場合、R4.4.1は利用不可				
	利用期限内は、現行どおり払戻しは行いません。							払戻し(利用停止後)	期間5年 R10.3.31まで手数料なしで払戻し可能				
バス昼間回数券	★10.1発売停止							★R5.3.31まで利用可能					
	利用期限内は手数料(200円)ありで払戻し可能							払戻し(利用停止後)	期間5年 R10.3.31まで手数料なしで払戻し可能				
地下鉄昼間回数券	★10.1発売停止							★発売日の翌月から3箇月目の末日まで利用可能					
	利用期限内は手数料(200円)ありで払戻し可能							払戻し(利用期限内)					

各種割引乗車券等の抜本的な見直し

○見直しの経緯

交通局では、平成31年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」でお示ししているとおおり、市バスの一人当たり乗車運賃が他都市に比べて低いこと、御利用の頻度にかかわらず全国10種類のICカードで乗継割引を適用していること、トラフィカ京カード等の磁気カードの市場が縮小していること、移動経路の分散化が必要であることなどの諸課題に対応するため、各種割引乗車券等の抜本の見直しを行います。

○見直しの方針

各種割引乗車券等の抜本の見直しに当たっては、以下4点の方針に基づき内容を検討しました。

- ・ 平成12年当時は700円で発売し、当面の間600円としている「バス一日券」等の企画乗車券を点検し、価格適正化を実施
- ・ 運賃割引については、誰もが利用できるものから市民を中心とした利用頻度の高い方を優遇する制度への転換
- ・ 混雑対策（三密対策）として、移動経路の分散化を図るため、将来的なバス・バス無料乗継を目指し、乗継割引を軸とした割引制度へ転換
- ・ コストが増加傾向にある磁気カードを縮小し、スムーズな乗降と将来のデータ活用が期待できるICカードの利用促進を図るため、割引適用をICカード利用時に集約

○一日券類の価格適正化

当面の間600円としている「バス一日券」をはじめとした各種一日（二日）券について、令和3年10月1日から価格適正化を行います。

乗車券名	現行価格		新価格	備考
バス一日券	600円 (300円)	➔	700円 (350円)	平成12年当時の価格は700円
地下鉄・バス一日券	900円 (450円)		1,100円 (550円)	平成30年当時の価格は1,300円
地下鉄・バス二日券	1,700円 (850円)		廃止	磁気カードの縮小方針により廃止
地下鉄一日券	600円 (300円)		800円 (400円)	5区(360円)の往復より安価であることを是正
京都修学旅行1day チケット	700円		適正価格900円 のところ、 当面800円	上段の価格が適正と考えていますが、修学旅行誘致の観点から、当面の間、下段の価格で発売
京都修学旅行1day チケット 【京阪電車拡大版】	1,000円		適正価格1,200円 のところ、 当面1,100円	

※ 価格の上段は大人、下段（ ）は小児

○各種割引乗車券等からポイントサービスへの転換（[参考資料P3](#)参照） （ポイントサービスの導入）

- ・ 令和5年4月1日に、市民の方が多く利用されているICカード「ICOCA」、**「PiTaPa」**限定で、市バス、京都バス、地下鉄の御利用を対象として、条件を満たした方にポイントを還元する登録型のポイントサービスを導入します。
- ・ 還元されたポイントについては、「ICOCA」の場合、電子マネーとしてチャージしていただくことにより、交通利用のほか、店舗でお買い物の際にも御利用いただけます。
また、「PiTaPa」の場合、御利用金額の引き落としの際に、ポイント分を差し引いた額が引き落とされます。

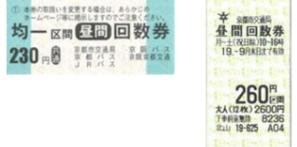
（各種割引乗車券等の廃止）

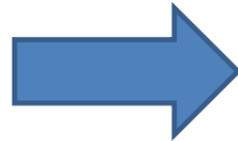
- ・ ポイントサービスの導入に伴い、トラフィカ京カード、昼間回数券、全国10種類のICカードによる乗継割引、PiTaPaの利用額割引及び市バス又は京都バスと地下鉄の連絡普通券を廃止します。ただし、トラフィカ京カード及び昼間回数券は、廃止（利用停止）に先立ち、令和3年10月から発売を停止します。

なお、京阪バス、京阪京都交通と地下鉄の連絡普通券は継続します。

○見直しに係る全体スケジュール（[参考資料P4](#)参照）

各種割引乗車券等からポイントサービスへの転換に係る制度の詳細

見直しを行う各種割引乗車券等			ポイントサービスの導入 《対象IC：ICOCA, PiTaPa》								
<p>トラフィカ京カード</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・発売額 1,000円 (1,100円分利用可能) 3,000円 (3,300円分利用可能) ・乗継割引額 バス⇄バス (90分以内) バス⇄地下鉄 (当日中) とともに120円割引 	<p>R3.10 発売停止</p> <p>R5.4 利用停止</p>	<p>乗継ポイント</p> <p>バスとバス、バスと地下鉄を乗継利用されている方は週1回の往復利用で、乗継利用のない方は週2回の往復利用で対象となります。</p> <p>月額3,600円以上の利用者の乗継に対して、次のとおりポイントを還元します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス⇄バス 150円分のポイント還元(注) ・バス⇄地下鉄 120円分のポイント還元 <p>※乗継はどちらも90分以内を対象 ※1日2回までに限る。</p> <p>(注) 将来的には150円から230円に引き上げ、実質バス・バス無料乗継の実現を目指します。</p> <p>利用額ポイント</p> <p>1箇月間の御利用金額に対してポイントを還元します。御利用金額に応じて段階的に還元率を上げることで、御利用の多い方に、より多くのポイントを還元できるようにしています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月の御利用額</th> <th>ポイント還元率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000円以上5,000円未満</td> <td>1% (30P~49P)</td> </tr> <tr> <td>5,000円以上8,000円未満</td> <td>2% (100P~159P)</td> </tr> <tr> <td>8,000円以上</td> <td>3% (240P~)</td> </tr> </tbody> </table> <p>バスIC24Hチケット (ポイント還元型)</p> <p>事前に登録した日の御利用金額のうち、設定額(700円)を超過したバス利用分について、ポイント還元することで実質バス一日券を実現します。</p> <p>また、24時間制を導入することで、既存の一日券よりも利便性を向上したものとします。</p> <p>【設定額】700円</p> <p>※登録日のバス利用については、他のポイントサービスの対象外となります。</p> <p>※磁気の「バス一日券」は継続します。</p>	月の御利用額	ポイント還元率	3,000円以上5,000円未満	1% (30P~49P)	5,000円以上8,000円未満	2% (100P~159P)	8,000円以上	3% (240P~)
月の御利用額	ポイント還元率										
3,000円以上5,000円未満	1% (30P~49P)										
5,000円以上8,000円未満	2% (100P~159P)										
8,000円以上	3% (240P~)										
<p>昼間回数券※1 (バス, 地下鉄)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜～土曜(日祝除く)の10時～16時の間に利用可能 ・バス昼間回数券は市内5事業者(市バス, 京都バス, 京阪バス, 京阪京都交通, JRバス)で均一運賃区間内のみ共通利用可能 ・発売額 【バス】2,300円 (230円×12枚) 1,200円 (120円×12枚) 【地下鉄】2,200円 (220円×12枚) …1区の場合 	<p>地下鉄昼間回数券は、有効期限が発売日の翌月から3箇月目の末日までのため、最大R3.12末までの御利用となります。</p>									
<p>ICカードによる乗継割引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国相互利用可能な10種のICカードで適用 ・乗継割引額 バス⇄バス (90分以内) で90円割引 バス⇄地下鉄 (当日中) で60円割引 										
<p>PiTaPaの利用額割引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PiTaPa 月額利用額を約9%割引 (3,000円以上の利用者を対象) 										
<p>バス・地下鉄連絡普通券</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス, 京都バスと地下鉄の連絡券※2 ・発売額 330円 (地下鉄1区の場合) ・乗継割引額 120円 (トラフィカ京カードと同等) 	<p>R5.4 廃止</p>									



R5.4
各種割引乗車券を
ポイントサービス
へ集約・移行

※1 全日利用可能な普通回数券は、市内9事業者の全てのバスに乗車できるシームレスな乗車券であるため継続します。
 ※2 京阪バス、京阪京都交通と地下鉄の連絡普通券は継続します。

- ・小児用の「ICOCA」「PiTaPa」には半額分のポイントを適用します。
- ・ポイントの有効期間は、還元の翌月から1年間です。
- ・ポイントサービスは市バス・地下鉄と京都バスが対象となります。

各種割引乗車券等の抜本的な見直しに係る全体スケジュール

	令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年
制度等		<p>A ○10月 企画乗車券の価格適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス一日券 (600円→700円) ・地下鉄・バス一日券 (900円→1,100円) ・地下鉄・バス二日券 (1,700円→廃止) ・地下鉄一日券 (600円→800円) ・京都修学旅行1dayチケット (700円→800円) ・京都修学旅行1dayチケット【京阪電車拡大版】 (1,000円→1,100円) <p>B ○10月 割引乗車券の発売停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフィカ京カード ・バス昼間回数券, 地下鉄昼間回数券 <p>※ 地下鉄昼間回数券は, 有効期限が発売日の翌月から3箇月目の末日までのため, 最大R3.12末まで利用可能</p>		<p>C ○4月 ポイントサービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗継ポイント(3,600円以上) バス・バス乗継 150円 バス・地下乗継 120円 ・利用額ポイント 3,000円以上 1~3% ・バスIC24Hチケット(ポイント還元型) 700円 <p>将来的には230円に引き上げ, 実質バス・バス無料乗継を目指します。</p> <p>D ○4月 割引乗車券の利用停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフィカ京カード ・バス昼間回数券 <p>E ○4月 割引乗車券の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・地下鉄連絡普通券 (京阪バス・京阪京都交通を除く) ・ICカードによる乗継割引 ・PiTaPaの利用額割引
システム改修等	<p>○令和3年2月市会において関連予算を議決いただきました。</p>	<p>A → ・乗車券発行機, バス運賃箱, 改札機の改修</p> <p>B → ・券売機の改修</p> <p>C → ・ポイントサーバ・Webサーバ構築, 運賃収入システム改修, 券売機, 処理端末機等の改修</p>	<p>○令和4年2月市会において関連予算案を御審議いただく予定です。</p> <p>D → ・バス運賃箱, 改札機の改修</p> <p>E → ・運賃収入システム, バス運賃箱の改修</p>	